

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

南知多町水道事業
南知多町長 石黒和彦 殿

年 月 日

届 出 者

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選 任 の届出をします。
解 任

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。